

第55回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 令和5年12月22日 13:00～15:05

場 所 保健福祉センター 5階会議室1・2

出席委員 上田委員 大西委員 奥村委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員 笹川委員
志田委員 土佐委員 栃木委員 富田委員 中島委員 濱吉委員 久澤委員
北條委員 山下副委員長（名簿順）

欠席委員 乾委員 村井委員（名簿順）

手話通訳者の紹介

勝浦福祉部次長あいさつ

本日はお忙しいなかご出席いただき感謝する。平素より障害福祉行政の推進に格別なるご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。今回は前回ご議論いただいた計画の骨子をもとに作成した素案をお示ししており、障害のある人の生活を支援するさまざまな取り組みとして計画が体系的に展開できるよう、よりよきものにするため活発にご議論いただきたいと思います。また、親なき後について、当事者アンケートに加え事業者からの意見を得てはどうかというご意見をいただいていたことへのご報告も、あわせてさせていただく。限られた時間になるが、有意義なご意見をいただきたい。

1 開会あいさつ（北野委員長）

いよいよ年末になり、私が出席している各市の委員会も終わりに近づいている。体調が万全ではないので、申し訳ないがこの会議は予定の2時間で終了するようにお願いしたいが、そのなかでみなさんに自由に思いの丈を述べていただきたいと思う。

会議成立の報告（委員18名中15人の出席により、会議が成立したことを報告）

資料の確認（当日配付資料として資料4の差し替え（内容には変更なし）を配付）

2 案件審議

(1) ニーズ調査結果報告

（北野委員長）

ニーズ調査の結果について、事務局から報告をお願いします。

（事務局 資料1、2に基づき説明）

[補足事項]

- ・本年度は障害者長期計画も策定するため、当事者へのニーズ調査に加え、市民へのアンケート調査も実施した。
- ・投函の締め切りを10月30日としたが、その後に到着したものも集計に含めている。

（北野委員長）

質問や意見は、時間の関係ですべての案件を一括してお願いしたい。次の案件の親なき後等の問題検討委員会からの報告を山下副委員長（検討委員会委員長）をお願いします。

(2) 親なき後等の問題検討委員会より事業者ヒアリングについての報告

（山下副委員長）

第52回委員会で当事者や家族から見える親なき後の問題の現状や課題についてのアンケートの結果を報告したが、当事者や家族とは違った視点で事業者から見えている課題をヒアリング

を行って集約した。結果は資料3にまとめており、詳細について事務局より説明する。

(事務局 資料3に基づき説明)

[補足事項]

- ・事業所から見た現状と課題、事業所での取り組みや課題に加え、「その他の意見」として集約したように、事業所から親の方に求めたいことも示された。

(北野委員長)

この案件についても意見は後で一括していただくので、次の案件について事務局から説明をお願いします。

(3) 計画素案の検討

(事務局 資料4に基づき説明)

[補足事項]

- ・計画の構成は、基本的には前回お示しした骨子と同様である。
- ・親なき後等の問題検討委員会で整理していただいた9項目の課題についても、成果目標ごとの個別の取り組みのなかで、それぞれ対応する項目に含めている。
- ・これまでの取り組みや親なき後の課題などをふまえて、重点的に取り組む事項と先導的な取組を設定した。

(北野委員長)

本日の案件にかかる資料の説明が終わったので、質問や意見等をお聞きしたい。資料番号とページを示しながら話してほしい。

(朽見委員)

資料3に親なき後の事業所の取り組みとして「一人暮らしを経験できる施設を運営している」と書かれているが、どういう内容やしくみでしているのか。また「サービス範囲外の支援が必要な場面がある」とは、具体的にどういう場面なのかを教えてください。

(事務局)

一人暮らしを経験できる施設は、通常の短期入所のように職員が常駐するかたちではなく、連絡や緊急時のフォローができる体制の計画を事前に組み、一人での生活を体験できるかたちで実施されている。

サービス範囲外の支援については、国の基準の範囲外で事業者が企業努力でしていることがあるということであり、例えば、居宅介護の時間外に見守りのために訪問や連絡をしたり、家族との連絡調整に入ることなどを聞いている。

(北野委員長)

サービス等利用計画に記載されたこと以外にしてもらっているということか。また、一人暮らしの体験施設はどのような人が利用しているのか。

(事務局)

サービスについてはそのとおりである。一人暮らしの体験施設は、今後、親元を離れて一人で暮らすための練習である。

(朽見委員)

一人暮らしの体験施設は、障害福祉サービス等の範囲外で企業努力でされているのか。

(事務局)

サービスの範囲外で介護給付費などは出しておらず、費用は法人で負担されている。こうした取り組みがヒアリングで出て市も感謝しているが、それを当てにしているわけではない。

(笹川委員)

サービス範囲外の支援に関連して、友人の知的障害のある女性から性に関するお店に行くためにヘルパーを申請したら断られたという悩みを相談されたが、どうなっているか。

(北野委員長)

他市では男性障害者の利用が黙認されているところもあるなどさまざまと聞くが、女性の場合の状況はわからない。そうした相談に乗れるところがあるかどうかともわからず、市としても回答が難しいことだと思う。

(事務局)

親なき後のヒアリングでの意見は、支給決定にプラスして支援していただいているということであり、笹川委員のご質問には、冷たく聞こえるかもしれないが、行政としては国の規定に基づくサービスからは外れるので難しいというお返事をせざるを得ない。そうした悩みを抱えている方がおられることは承知しているが、ここで明確にお答えすることは難しいと思う。

(志田委員)

資料4の27ページの情報発信について、視覚障害のある人は情報を受け取ることがとても難しいが、ガラケーを使っている高齢の方などに対して、どのように考えているか。

(北野委員長)

情報取得については28ページに書かれており、質問もふまえて説明してほしい。

(事務局)

ICTの利用なども含め情報発信の方法は増えているが、見えづらい方やスマートフォンに慣れていない方がおられることは承知しており、紙媒体も引き続き活用し、可能な限り個別の配慮も行いながら情報を発信していきたいと考えている。

(土佐委員)

まず全体的なこととして、今は子ども施策に切り替わっているという感覚があるが、障害者施策に関する予算は増えているのか。

資料4の3ページに計画策定にあたってタウンミーティングを実施したと書かれているが、寝屋川市では集まれる場所がないことが課題ななかで、どうかたちで、どれくらいの規模でしたのか。また、パブリックコメントも実施したと書かれているが、なにを指しているのか。

志田委員の意見と重なるが、視覚障害者が情報を得るのは音を中心になるなかで、情報アクセシビリティの観点では健常者と同時に受け取れないといけない。しかし、例えば、広報ねやがわはデージー図書のかたちで出されているが、送られてくるまでに5日ぐらいのずれがあり、講座などの受付が終わっていることも結構あるので、AIで読み上げられる方法などを担当課に提案してもらえないか。視覚障害者はマウスでクリックすることが難しいので、そのまま読み上げるのがいちばんよいということを理解してほしい。まずは障害福祉課からの情報には、必ず音声を付けるなどの工夫をしてほしいと思う。

(事務局)

予算については手元に詳細な資料がないが、障害福祉課が執行する予算の大半は扶助費などの法定事務に関する義務的経費であり、事業によって違いはあるが全体的には増加傾向にある。

タウンミーティングは親の会や相談支援事業所にもご協力いただき、本委員会にご本人の代表が参加されていない知的障害、精神障害の当事者の方に参加していただいで実施している。コロナ禍の間は小さなグループをリモートでつないだが、本年度は40人ぐらいの参加で保健福祉センターの健康指導室と、集団での議論が難しい方には別室も用意して実施した。

パブリックコメントについては、最終的な計画のかたちで「しました」と記載しているが、今後、市民のご意見を募るために実施する予定である。

広報の読み上げについては担当課と情報を共有し、どのような対応が可能かを協議したい。

(北野委員長)

情報発信についてはいろいろな機器ができていますが、いちばん詳しいのは当事者の方々なので、当事者団体の土佐委員をはじめいろいろな方の意見を反映して展開してほしい。

(奥村委員)

資料4の49ページに精神病床の1年以上の長期入院者数が130人と書かれているが、これは現状なのか目標なのか。また、長期入院者を減少させていくのであれば、退院した人の住まい

はどうするのか。

(北野委員長)

これは精神障害者の親の方にはいちばん気になるところだと思う。

(事務局)

49ページに記載している130人は、府域での目標をふまえた寝屋川市の目標値である。移行先はご家族の元に帰られる方もおられるが、グループホームやさまざまなサービスを使いながら地域で暮らしていただく方向で調整していく。

(奥村委員)

8050問題、7040問題が社会的に大きな問題になっており、親元に帰ると負担が非常に大きいので受け皿を確保してほしいが、法人は今も運営が大変でグループホームをつくるのも負担なので、行政としてアプローチを考えてほしい。

(北野委員長)

8050問題を考えると親元に帰るのはリアリティがないので、地域のなかで生活できるしきみを計画できちゃんと謳ってほしいということである。

(富田委員)

障害者総合支援法が改正され、国の議論のなかでは事業所の質の問題として過剰に事業所が増えないよう、放課後等デイサービス、グループホームとおそらく就労継続支援（B型）の総量規制の話が出ているが、資料4には書かれていない。これは、財務省の資料では事業所が増えると利用者が増えると書かれていることもふまえたものだが、寝屋川市ではグループホームはたくさんできてニーズとのミスマッチが起きている現状があり、書かなくてよいか。

今後は庁内のより広い関係課の連携が必要になってくるが、計画に書かれたことが本当にすすむのかが懸念される。特に、児童発達支援センターの機能強化、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムでの保健所との連携、就業・生活支援センターと市の協力などは心配なことが多い。官民協働ですすめるよう自立支援協議会等を通じて協力していきたいと思うが、庁内の連携もより強くすすめてほしいと感じている。

(北野委員長)

総量規制は難しい話で、海外ではドクターを増やすと病気の人が増えるという研究結果も示されているなど、支援とニーズの関係はいろいろな研究が行われている。本当に必要なニーズを整理するとともに、量が増えると質のばらつきの問題が出てくるので、特に質の向上についてどのように謳うかは大事な問題である。また、重層的、包括的な支援体制の整備はどの市町村も展開が求められているので、市の考えを聞かせてほしい。

(事務局)

ニーズに応じたサービスの量に加えて質が満たされることが重要だと考えており、事業所への指導監査などで質の向上に取り組んでいる。総量規制の話は聞いているが、他市の事業所や利用者の状況も含めて市域での適正なニーズを慎重に見極める必要があるため、今後、調査研究をしていきたいと考えおり、今の段階では明確な方向性が出ていないので、次期計画ではニーズを考えながらすすめるというスタンスで取り組む。質の担保についても行政は制度に基づく取り組みになるので歯がゆい部分もあると思うが、やれることには真摯に取り組みながらすすめており、みなさんのご意見をいただきながら考えていきたい。

重層的支援体制については福祉総務課を中心にして庁内で協議しながら取り組みをすすめている段階であり、ある程度かたちが整えばご報告できると思っている。

(北野委員長)

庁内連携は大変だと思うが、国が自立支援協議会のしきみをつくる時に名前に「障害」を入れなかったのは、将来的に障害に限定しない法定会議として重層的な体制を組むためのしきみを構築するためだと聞いている。来年度からは法定会議としての位置づけも入るので、8050問題や虐待ケースでの家庭への支援などを、自立支援協議会を含めてどのように展開していく

かも検討してもらえればと思う。

(久澤委員)

資料4の30～31ページにグループホームについて整備と支援の質、ひとり暮らしへの支援が記載されている。国は総合支援法の改正のなかでひとり暮らしを推進し、報酬改定にも反映されようとしているが、どう支援するかは整理されていないのではないかと思うので、例えば、ホームヘルパーとどう連動するかなどを整理し、明記する必要がある。

32ページに書かれている親なき後の支援は、さきほどの報告のように事業所のヒアリングもして少し拓けてきたというイメージはあるが、38ページには障害児の保護者への支援が書かれているように、親なき後だけでなく、家族としての機能を持ちきれない高齢の親への支援をもう少しすれば先駆的な取り組みになると思うので、なんとか膨らませられないか。

(北野委員長)

総合支援法の改正でグループホームでのひとり暮らしの支援が強調されており、希望する人が出られることは当然だが、サポートのしくみがなくてご本人が困ってしまうのは絶対にいけないので、支援体制を明確に謳うかたちで記載するのは大事なことである。

また、親なき後の調査を副委員長が中心となってしていただいたことをふまえ、8050問題なども考えて親への支援を先進的に謳えないかという意見なので、その方向で検討してほしい。

(事務局)

親なき後の支援の問題に取り組むことは市としても覚悟が要ったが、当事者の方へのアンケートや事業者のヒアリングをするなかで課題が明確になったことは、非常に大きな成果だと思っている。それを次期計画にもっと厚く反映すべきというご意見であり、当初は市もそのように考えていたが、「親なき後だから」というよりは、日々困っていることが積み重なっていくことが課題だと思い、親なき後に特記した表記はあえて絞らせていただいた。高齢の親御さんへの支援が大事なのがご指摘のとおりで、高齢者施策との連動にも関わってくるためこの計画にはあまり書き込んでいないが、これをスタートとして取り組みをすすめるながら見えてくる部分も多いと思う。障害者施策は現場で見えてきたことの解決に向けて取り組むことも特徴だと思うので、そうしたかたちですすめていきたいと考えている。

(北野委員長)

家族の委員の方も一貫してサポートし、いろいろ苦勞されてきたと思うので、親御さんへの支援についてももう少し計画のなかで謳えればと思うが、意見があれば聞かせてほしい。

(奥村委員)

ひとり暮らしに関して、障害者枠で公営住宅に入れたが、障害で自治会の掃除などに出られないためいじめに遭って自殺したという他市の事例がある。ひとり暮らしの支援では障害者が入れる公営住宅を確保するとともに、障害者に配慮できる自治会や地域になるよう市が支援や指導をしてほしい。

(北野委員長)

非常に生々しい話である。私のきょうだいも公営住宅で暮らしているが自治会との関係は本当に難しく、クレームが来ると家族が対応せざるを得ないので、もう少し全体的にサポートしてくれるしくみがないと家族はしんどい。その市では65歳以上の人を地域で見守りをするしくみを社協がつくっているので、ときどき見守りに来て若干の調整もしてくれているので助かっている。いろいろな人が動いてくれると暮らしやすいので、そうしたことも考慮してほしい。

(岸谷委員)

私の子どもは施設に入所しており、本人は家に毎週帰りたいと希望しているが、親が受け入れることが難しくなってきた。今回、施設の努力と市の理解でヘルパーを派遣してもらえたことに感謝しているが、多くの人が要望していることだと思う。みなさんがいろいろな問題を感じており、これで十分ということはないが、私たちも市も努力すればひとつになれるのではないかと思うので、この委員会などで実態を聞いてもらい、解消していければよいと思っている。

(北野委員長)

他市で、グループホームで生活している重い障害のある人から、高齢になった親が心配なので見に行きたいという希望を聞いた。そうしたことも考えていかなければいけない時代になっている。

(朽見委員)

今も家族が介護するのが当然という制度になっていることもあるが、知的障害がある子どもをもつ親は子どもがかわいいので、年をとっても自分のもとにいてほしいと思う人が多く、子どもの自立のきっかけを失ってしまうことが現実としてある。子どものことは自分がいちばんよくわかっているのに人に託せず、ずっと家でみてきた親がいざ病気になったり倒れたときに世話をしてくれる人がいないことがあるので、久澤委員が言われたような家族への支援は絶対に必要だと思う。若いうちに親と離れた生活を経験することはとても大事なことで、重い知的障害のある人を受けてくれるところが少ないという問題があるが、サービスを組みあわせて支援し、社会に慣れていく必要があると思う。特に偏見のなかで暮らしてきた高齢の親は難しいので、社会の目はだいぶやさしくなってきたが、いっそうの啓発が必要だと感じている。

(北野委員長)

親が子どものことをいちばんよくわかっていると思うのは当然だし、本当にそうだが、子どもの自立を妨げている面もあるので、地域生活支援拠点を展開するなかでひとり暮らしの体験ができるしくみをきちんと構築するよう、明確に謳ってほしい。地域の理解を深めることも必要だが、自治会の会員も高齢化して活動がしんどくなっていることもトラブルの要因なので、自治会の役割などについても考えていかなければいけない時期にきていると思う。

(濱吉委員)

社協は地域のなかでたすけあいのしくみや関係者のつながりをつくっていく役割を担っているが、資料1の問7の回答で「緊急時等に助けてくれる人がいない」と答えた人が15.6%で、3年前の調査の14.4%よりも微増していることは、地域の自治会や民生委員さんと活動を行っている社協として課題に感じた。地域の側が気づいていない面と当事者の方が発信していない面の両面、さらに、関係者や事業者がご本人に伝えていない面もあるかもしれない。そのため、そのように感じる人がいるということを各々が発信し、そういう人を見つけていくよう意識しないとうまくいかないと思う。社協は自治会や民生委員にいっしょに考えていただく場をつくったり、つなぐ役割を担わないといけないと思っているが、日常の関係づくりは災害時の支援にも通じることだと思うので、あらためてきちんとしないといけないと感じた。これは地域福祉計画にも関連するが、発信や話しあいの取り組みをすすめるよう、みなさんに背中を押していただきたい。

(北野委員長)

私たちは「助けてほしい」とは言いにくいので、SOSを発信しやすい社会づくりがうまくいくとよいが、重層的支援体制整備事業では自ら発信されない人も受け止めてニーズに応えるアウトリーチも謳われており、寝屋川市のなかでどのようなしくみを展開するのか。支援を拒否する人への対応も含め、社協活動と障害者支援の連携、社協と自立支援協議会の連携も含めて検討してほしい大きな課題である。

(笹川委員)

計画の成果目標に「⑭安全・安心に暮らせる防災・防犯・交通安全の取組」があげられているが、資料1の当事者ニーズ調査では防災に関する困りごとが設問されていないのは残念に感じたので、次回の調査では入れてほしいと思う。

資料4の47ページの災害時の支援に関して、市が要介護者や避難行動要支援者の名簿をつくっており、施設はBCPの作成が義務づけられているので利用者の情報を把握していて見守りもできるが、就労している人には個別避難計画はなく災害時に市からの支援が難しいと想定されるので、個別避難計画を作成し、誰一人残さず対応できることが必要だと思う。府内のある

市では、職場で個別避難計画をつくれれば市が助成金を出すことがきっかけとなってみんなが取り組みはじめたという話も聞いたが、寝屋川市の状況はどうか。防災課で聞くと障害福祉課が担当だと聞いたが、計画素案には記載されていない。私には個別避難計画はないので、災害時にどうすればよいか不安に感じる。

(北野委員長)

当事者ニーズ調査では、問17で災害などの緊急時に困ることを質問している。

個別避難計画はどの範囲の人が対象なのかなども含めて教えてほしい。

(事務局)

災害時要支援者の個別避難計画の作成について、現在は障害福祉課、高齢介護室、保健予防課などで要支援者を把握して防災課で名簿を作成しており、個別避難計画の作成方法や対象について協議しながら準備をすすめているところである。

(北野委員長)

移動が困難な身体障害がある人だけでなく、視覚障害や聴覚障害の人なども情報の取得が困難なので、ぜひ対象に組み込んでほしいということである。

(笹川委員)

避難行動要支援者の名簿は地域の自治会や民生委員に渡していると聞いていたが、以前、避難訓練の座談会で受け取っていないと言われたので、きちんと連絡が取れるようにしてほしい。

(事務局)

避難行動要支援者名簿は、障害福祉課等が提供した資料をもとに防災課が当事者に登載の希望を確認し、希望する人の名簿を作成している。名簿は民生委員に渡していると聞いているが、あらためて確認する。

(志田委員)

災害時要支援者避難名簿は私のところにも登載の確認の連絡があり、民生委員、自治会や消防署と連携して避難を誘導すると書かれていたが、民生委員などが避難が必要な場合はそれが優先されるという但し書きがあった。これで緊急避難になるのか。

(事務局)

但し書きの正確な表記は手元にないが、地域の人がわが身を犠牲にして支援することは難しいことを理解してほしいという意図だと思う。災害時には多くの支援が必要になるなかで、行政が現状で取り得る最善の方法としてこの名簿を作成しているということである。

(志田委員)

そのことは理解している。

(栃木委員)

計画素案には「充実」と多く書かれており、資料4の38ページから教育のこともしっかり書かれているが、障害児者に配慮した高等教育の充実として書かれている学びの場の検討や大学等との連携については、どのようなことを推進しているのか。

また、障害者雇用の推進に関して企業等への働きかけの強化が重点的に取り組む事項とされているが、どのような取り組みの事例があるのかを教えてほしい。

(事務局)

高等教育については寝屋川市だけで直接的になにかをするのは難しく、国の動きと連動していくことになってきている。大学では支援が必要な学生への個別のサポートをされているが、国でも必要性が議論されているので、そのなかで市としてできることがあれば検討したい。

障害者雇用については、さまざまなイベントのひとつとして企業間交流会を行っており、障害者雇用をしている企業や考えている雇用を企業に集まっただき、就労移行支援事業所に入ってもらって障害者雇用をすすめる方策などについて議論をしている。

(北野委員長)

大学では発達障害などを含め障害のある学生が増えており、担当する組織を設け、日常生活

や就労も含めてかなり専門的な支援を行っているところもあるので、今後、地域との連携もすすめていけるとよいと思う。

終了の時間がきたので、本日の案件は終了する。時間的に言えなかったこともあると思うので、これから配付する意見集約票に記入して12月28日までに事務局に出してほしい。また、意見の取り扱いは委員長に一任していただくようお願いする。

それでは、副委員長にご意見をいただきたい。

3 閉会あいさつ（山下副委員長）

委員のみなさんからいろいろな意見をいただき感謝する。このような機会でないとも時間をかけた話はできないので、私も勉強させていただいた。意見をもとにしっかり計画を練ってほしいと思う。

（事務局）

委員長の進行と委員のみなさまの貴重なご意見に感謝する。本日いただいたご意見をふまえて素案を修正する。また、大阪府との法定協議での指摘内容によって追記や修正が必要な場合がある。素案の修正後にパブリックコメントを行い、市民の方々から広く意見を募集し、次回の委員会でご報告する。次回の委員会は3月末を予定しているので、よろしく願います。

（北野委員長）

これをもって終了する。みなさんの議論に感謝する。

（閉会）